

「2-5 生活困窮者等への支援の充実」に関する委員意見・市の取組状況等

委員からの意見	現在の市の取組状況・考え方	改善すべき点、新たなご提案等
生活困窮者の支援について、野洲市は専門機関に依頼した後も一緒になって支援をしてくれるので、やりやすく、支援も充実していると感じている。	・現状・課題や取組方針①に示していますように、今後も関係機関との連携を強化し取り組みを進めます。	（審議会にてご意見をお願いします。）
市営住宅は辺りなところが多く、バス代も高いので生活困窮者には困る。増え続ける空き家を、市が登録制等にして間に入れないうか。貸す方も安心して貸せ、空き家活用は治安のためにもなる。儲けにならないため不動産会社は積極的に取り組まないが、市がバックアップすれば、誇れる施策になると思う。	・現状・課題に記載しました。 ・空き家の賃貸に関しては、現在のところは市場の中でまかなわれているところですが、今後の社会状況や市民ニーズの変化に応じて検討します。	
今は親の年金で生活されているひきこもりの方は、親が亡くなると収入が無くなる。また、働いていないと無年金になる可能性もある。一旦就職したけど止めたなど、ひきこもりの状況を把握し、就労につなげる方策を取っていかないと今後大変だと思う。	・現状・課題及び取組方針①②に記載しました。 ・「やすワーク」での就職支援や、事業者と連携した定着支援等に取り組んでいます。	
ひきこもりの方の中には精神疾患がある方もおられ、チームとして、どことネットワークを組み支えていくのかを考えていかないとけない。	・現状・課題及び取組方針①に記載しました。 ・イメージ図にありますように、多様な機関とネットワークを組んで支援を行っています。	
求人があっても、面接にさえ行けない方や求人の内容と合わない方など、就職困難者にはいろいろな方がいる。面接まで一緒に行ったり、事業所と普段から付き合い、マッチングを上手くしているNPO等がある。市がするのは難しいが、いい取り組みである。	・現状・課題及び取組方針①に記載しました。 ・イメージ図にありますように、福祉機関や民間団体とも連携し、就職・就労定着への支援を行っています。	
一人暮らしで死後の事務を誰にもやってもらえない方への対応が課題となっている。そういう方へのフォローをどう考えるか。	・死後事務を取り扱う団体についての情報提供や、地域に出向いた法律相談、また地域における見守り活動の推進等により生前から準備いただけるよう支援しています。	